

明治時代のいも類統計

いも類を含めて農作物の生産に関する統計データは、農林水産省統計部による農林水産統計調査の中の「作物統計調査」によって把握されており、農林水産省のホームページや「e-Stat」（政府統計の総合窓口）で見ることができる。しかしながら、この作物統計調査が開始されたのは、昭和22年にGHQの勧告を受けて農林省に統計調査局、都道府県に作物報告事務所が設置されてからである。一方、農林水産省の生産局生産流通振興課が取りまとめている「いも・でん粉に関する資料」には、明治11年以降の「さつまいも」、「じゃがいも」の作付面積、10a当たり収量、収穫量に関するデータ（注）が収録されている。今回、これらのデータが、どのようにして作成されるようになったのか経緯を紹介したい。

日本における農林水産統計調査は、明治新政府が財政確立のため、「物産表」調査を実施したのが始まりである。明治元年、明治政府は太政官布告により徴税資料の収集を目的とする調査を開始し、一定の様式で国郡別の石高・物産高の提出を求めた。そして明治3年9月には、民部省において、全国各地で産出される物産の生産高を把握する「物産表」調査を開始した。この調査の対象は米・雑穀等の農産物のみならず海産、魚類、木材等、29種に及ぶ膨大なものであった。この「物産表」調査は、明治政府の中で民部省から大蔵省、内務省勧農寮へと移管され、対象品目も拡充されたが、品目数が膨大であったことに加え、市場も未成熟で物産名や計量単位が統一されてお

らず、取りまとめには非常に難しいものがあつた。

このような経過を辿って、明治10年には内務省乙第72号通達により、調査品目を「一般生産ニ緊要ナル農産物」に限定した「農産表」が作成されることになった。この「農産表」の調査対象は普通物産（米、麦、雑穀、甘藷（さつまいも）、馬鈴薯（じゃがいも）等の14種）と特殊物産（実綿、製茶、菜種、椎茸、食塩、干魚等の28種）で、普通物産については、作付面積が初めて把握された。この結果、作付面積、単収（10a当たり収量）、収穫高（収穫量）の3点セットから成る「作物統計」が作成されるようになった。その後、明治14年には農商務省の独立・設置によって「農産表」調査は内務省から農商務省農務局に移管されている。

明治時代には上記の変遷をたどりながら「農産表」調査が実施され、調査結果が刊行されている。冒頭に述べた「いも・でん粉に関する資料」の明治11年以降のデータも、この「農産表」によるものである。ちなみに、明治16年には「農商務通信規則」により農林水産統計調査体系が整備され、明治19年以降、「農商務統計表」として毎年刊行されるようになった。その後、様々な変遷を経て現在に至っている。

注：日本いも類研究会のホームページ（<http://www.jrt.gr.jp/>）の「いも類統計データ」→「いも類関連データファイル」に収録

農林水産省センサス統計室長 矢野 哲男